



広報ぬまた お知らせ版

令和5年1月19日発行 第1128号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp



「プレミアム付き商品券」ご利用の有効期限について

沼田町商工会において昨年販売しました「プレミアム付き商品券」の有効期限が近づいておりますので、まだご利用になられていない商品券がございましたらお早めにご利用下さい。

■有効期限 令和5年1月31日（火）まで

■お問合せ 沼田町商工会 ☎35-2231

新型コロナウイルスワクチンの接種について

新型コロナウイルスワクチンの接種回数は、年齢や基礎疾患の有無、職業等によって異なりますが、下記に該当する方は現時点で接種できる回数を満たしておりますので、お知らせいたします。

■12歳以上の方で3回以上接種しており、最後に接種したワクチンがオミクロン株2価ワクチンの方。

※接種後に会場で交付された「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時接種）」に貼付されたシールに **起源株・オミクロン株 BA.1** 又は **起源株・オミクロン株 BA.4-5** の記載があることをご確認ください。

■生後6か月以上11歳以下の方で、3回の接種を終えた方

2回しかワクチン接種をしていないなど、上記以外に該当する方で接種を希望される場合やワクチン接種についてご不明な点がある方は、お気軽にお問い合わせください。

■お問合せ 保健福祉課健康グループ ☎35-2120

キップ・定期券は、
JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。
※不在となる時間帯もございますので、ご確認願います。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



新型コロナウイルス感染症の影響による 保険料（税）減免について

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な収入減少があった方、死亡、廃業又は失業等をした方に対する次の保険料（税）の減免を実施しております。

減免対象となる方は次のとおりですので、該当する方は下記窓口にて申請ください。

■減免対象となる保険料（税）

介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税

（令和4年4月1日から令和5年3月31日の間に納期限のある保険料（税）が減免の対象となります。）

■減免対象条件

一部減免

・主たる生計維持者が30%以上の収入減少（事業収入・不動産収入・給与収入・山林収入に限る）となった。

収入は、令和3年中と令和4年中の収入を比較します。世帯主及び世帯員の所得・課税状況により2割減免から10割減免となります。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

全額減免

・主たる生計維持者が死亡・廃業・失業等した。

※申請書には、コロナウイルス感染症による収入減少・死亡等であることを証明できる書類の写しを添付（確定申告書の写し・診断書など）

※介護保険料・後期高齢者医療保険料は、主たる生計維持者の属する全世帯員が減免対象となります。

■お問合せ

保健福祉課保険グループ（介護保険料・後期高齢者医療保険料） ☎35-2120

住民生活課税務グループ（国民健康保険税） ☎35-2115

移動献血車が来町します！！

旭川赤十字血液センターの移動献血車が来町します。

病気やケガなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※体調の悪い方の献血はご遠慮いただくようお願い申し上げます。

■日 時 令和5年1月24日（火） 午前10時00分～午後 4時30分

■実施場所 ①沼田町養護老人ホーム和風園 午前10時00分～午前11時00分
②まちなかほっとタウン 午後 1時30分～午後 2時15分
③沼田町役場 午後 2時25分～午後 4時30分

■お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

沼田町農業委員会 農業委員候補者を募集します

沼田町では、令和5年7月19日の沼田町農業委員会委員の任期満了に伴い、農業に関する識見を有し、農地等の利用に関する最適化及び農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行う事ができる方の推薦又は募集を行います。

（平成28年4月1日施行の「農業委員会等に関する法律」により、農業委員は選挙制から推薦・応募に基づき議会の同意を得て市町村長が任命する任命制となっています。）

■募集期間

令和5年2月6日（月）～令和5年3月10日（金）（郵送の場合は当日消印まで有効）

■募集人数 12名（うち利害関係のない方1名、認定農業者過半数以上）

■主な業務内容

①農地法等によりその権限に属された事項

②農地等の利用の最適化（担い手への農用地利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進

③農業に関する調査及び情報提供

④毎月の農業委員会への参加

■資 格

沼田町に住所を有する方で、町が設置する附属機関等の委員（監査委員・教育委員・公平委員・固定資産評価審査委員）でない方、かつ、沼田町の職員でない方

■任 期

3年間（令和5年7月20日から令和8年7月19日まで）

■応募の種類等

「町内の地区・全域からの推薦」「農業者が組織する団体等からの推薦」「一般応募」によります。

■応募用紙

沼田町農業委員会事務局で直接お受け取りになるか、沼田町ホームページからダウンロードしてください。

■応募方法

推薦書又は申込書に必要事項をご記入のうえ、直接又は郵送により沼田町農業委員会事務局にご提出ください

■その他

詳しくは、沼田町農業委員会事務局にお問い合わせください。

■お問合せ 〒078-2202 沼田町南1条3丁目6番53号

沼田町農業委員会事務局 ☎35-2114

北海道の最低賃金について

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイト、学生などを含む）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されました。

最低賃金額 時間額 920円

効力発生年月日 令和4年10月2日

■最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。

■最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

■特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」「鉄鋼業」「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には、北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

■お問合せ 厚生労働省北海道労働局滝川労働基準監督署 ☎0125-24-7361

後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 傷病手当金の支給について ～

北海道後期高齢者医療制度に加入している被保険者の方が新型コロナウイルス感染症に感染（疑いを含む）した場合に、傷病手当金を支給できる場合があります。

■対象者 以下の条件をすべて満たす方

①後期高齢者医療制度被保険者であり、給与等の支払いを受けている方。（賞与は除く）

②業務災害以外の理由による感染症等のため労務に服することができず、受けることができるはずであった給与等の全部又は一部を受けることができない方であること。

■支給対象期間

令和2年1月1日から令和5年3月31日（延長される場合があります）

入院が継続される場合は、支給を始めた日から通算して1年6ヶ月まで対象となります。

■支給額の計算方法

直近3カ月間の給与収入合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数

支給対象日は、療養のため労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降の「就労を予定していた日」となります。

※1日当たりの支給額に上限があります。

■申請方法

申請には、医師の意見書及び事業主の証明書が必要となります。

申請をする場合は、下記までお問合せいただき、必要書類等をご確認ください。

■お問合せ 保健福祉課保険グループ ☎35-2120



広報ぬまた お知らせ版



令和5年1月19日発行 第1128号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町不妊治療自己負担額助成事業について

令和4年4月1日より、不妊治療が健康保険適用となり、沼田町では健康保険等による給付の額を除いた自己負担額を全額助成しております。

- 対象者 治療期間及び申請日において、沼田町に居住し住所を有する夫婦
公的健康保険に加入している方
夫婦ともに公租公課の滞納がない方

■内 容

あらかじめ加入している健康保険で「限度額適用認定証」の発行を受けるか、「高額療養費制度」による自己負担額の払い戻し手続きをしてください。

健康保険適用となる不妊治療にかかる自己負担額について、各種の給付を受けた残りの額を助成します。ただし、診断のための検査及び食事料等の直接的な治療費以外は対象外です。

■申請方法

当該年度に1回、まとめて申請してください。申請される場合は、必要書類をお渡ししますので下記までご連絡ください。

必要書類 ①沼田町健康保険適用不妊治療自己負担額助成申請書

②沼田町不妊治療受診等証明書（医療機関で記入するもの）

その他 領収書・明細書（原本）、申請者名義の通帳、（限度額認定証）

- 申請期限 治療期間の翌年度4月末日まで

（令和4年4月1日から治療を開始した場合は、令和5年4月30日まで）

- その他 令和4年3月31日以前に治療を開始したものについては、助成内容・申請方法が異なりますので、下記へお問合せください。

- お問合せ 保健福祉課健康グループ ☎35-2120

令和5年度 沼田町奨学資金貸付奨学生の募集について

町では、令和5年度の沼田町奨学資金貸付奨学生を下記のとおり募集しています。

この事業は、学業成績が優秀で経済的理由により就学が困難な方に対し、学資を無利子で貸与する制度です。

- 募集人員 高等学校（2名） 月額15,000円以内

大 学 等（4名） 月額30,000円以内

- 提出書類 ①奨学生願書

②奨学生推薦書（在学している学校長からの推薦書）

③同意書（課税状況について税務担当部局に報告を求めることへの同意）

※用紙は教育委員会にあります。

- 申込締切日 令和5年3月31日（金）

- 選考・決定時期 令和5年4月末～5月上旬

※なお、奨学生であった方が、町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した時、又は沼田町内に住所を有し沼田町内に事業所を有する企業に勤務する場合は、農業委員会又は商工会又は勤務先の証明を得て、奨学資金返還免除の申請をすることができます。

- お問合せ 教育委員会学務グループ ☎35-2132

福祉灯油の申請お済みですか？

町では、高齢者世帯等の皆さんに福祉灯油の助成を実施しています。対象となる方は、下記のとおりとなりますので、お早めに手続きされますようお願いいたします。

- 助成内容 1万円を助成します。

- 受付期間 令和5年2月28日（火）まで

- 申請方法 以下の要件を満たす方は、印鑑と振込口座の預金通帳を持参の上、保健福祉課で申請して下さい。

対象 世帯

『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割課税世帯』で次のいずれかに該当する世帯です。

※12月1日（基準日）現在、町に居住している世帯（入院者を除く）

●『65歳以上の方で構成される世帯で、70歳以上の方が1名以上いる世帯』

●『70歳以上の独居世帯』

●『身障手帳1・2級所持者の収入で生計を営んでいる世帯』

●『義務教育期間終了前のお子さんを養育している母子・父子世帯』

●『65歳以上の世帯員で構成されている世帯で、70歳以上の世帯員が1名以上いる世帯、かつ義務教育期間終了前の子を養育する母子又は父子がいる世帯』

●『生活保護法による被保護世帯』

※年齢要件は、令和5年3月31日現在の年齢とします。

- お問い合わせ 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

- お問合せ 産業創出課 ☎35-2155



「北方領土の日」特別啓発期間です

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島の早期返還実現に向け、毎年2月7日の「北方領土の日」を中心に、1月21日から2月20日を「北方領土の日」特別啓発期間として、全道各地で署名活動などが行われます。

本町でも1月21日から2月20日の期間中、健康福祉総合センター「ふれあい」1階ラウンジ・暮らしの安心センターにて北方領土返還要求の署名コーナーを設置しますので、署名にご協力下さいますようお願いいたします。

■お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111



北方領土返還要求運動のシンボルの花
「千島桜」

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

■お問合せ 北海道労働局労働基準部労災補償課

☎011-709-2311（内線：3590）

滝川労働基準監督署 ☎0125-24-7361

令和4年度自衛官募集案内について

■自衛官候補生

資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間 年度を通じて受付を行っています。

試験期日 2月試験日程：12日（日）・13日（月）いずれか1日
（来月以降は別途お知らせします。）

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

■その他 コロナの状況により、変更となる場合があります。

■お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊 ☎0166-55-0100

総務財政課広報情報グループ ☎35-2111

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆ 1月22日（日）
内科・外科系…深川市立病院（担当医：津田こどもクリニック 院長 津田尚也）
☎22-1101
歯科系…河村歯科（滝川市）
☎0125-74-6332
- ◆ 1月29日（日）
内科・外科系…深川市立病院
☎22-1101
歯科系…きたじま歯科クリニック（深川市）
☎26-8881
- ◆ 2月5日（日）
内科・外科系…深川市立病院（担当医：津田こどもクリニック 院長 津田尚也）
☎22-1101
歯科系…小西歯科医院（芦別市）
☎0124-23-0102
- ◆ 2月11日（土・祝）
内科・外科系…深川市立病院（担当医：納内診療所 所長 己斐幹生）
☎22-1101
歯科系…塚本歯科医院（滝川市）
☎0125-23-2508
- ◆ 2月12日（日）
内科・外科系…深川市立病院
☎22-1101
歯科系…伊東歯科医院（深川市）
☎23-5501

1月19日から2月12日までの行事予定

日付	行事名	時間	場所
1月20日（金）	元気100倍！教室	10：00～	ふれあい
	あったまーる	12：00～	安心センター
21日（土）	明日萌駅冬フェスタ（～1/22）	9：30～	明日萌駅
22日（日）	マイナンバーカード交付申請窓口	9：00～	住民生活課
23日（月）	脳トレ教室	10：00～	ふれあい
24日（火）	移動献血車来町	10：00～	役場ほか
	緑町サロン	10：00～	緑町コミセン
28日（土）	マイナンバーカード交付申請窓口	9：00～	住民生活課
	ASHIMOI KANKO 高穂スキー場リニューアルオープンイベント	10：00～	高穂スキー場
6日（月）	のぞみ会	13：00～	ふれあい

※新型コロナウイルスの影響で中止、延期される場合がございます。